

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

271

衛生微生物検査事務

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	2	検査体制の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		衛生研究所費	
	大事業		衛生研究所事業	
中事業		衛生微生物検査事務		

事業種別	継続		関連個別計画				
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	衛生研究所	山下 晃司	453-0055
事業実施の根拠法令	食品衛生法・感染症の予防等に関する法律・水濁法			関連課	生活保健課、環境政策課等		

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	食品や飲料水、調理従事者等臨床検体等、法に基づく衛生監視及び管理に関わる微生物検査を行い、食中毒や感染症の発生防止並びに環境衛生対策に努める。		腸内、食品、水等の微生物について法に基づく衛生監視及び衛生管理検査を行い、保健所等の検査依頼者に科学的根拠を示すことで食中毒や感染症の発生防止並びに環境衛生対策の強化を図っている。			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		調理従事者等の健康保菌者検査や市内流通食品の衛生監視を目的とした取去検査(行政)・食品製造・取扱業者等からの衛生管理に係る依頼検査等を実施する。	調理従事者等の健康保菌者検査や市内流通食品の衛生監視を目的とした取去検査(行政)・食品製造・取扱業者等からの衛生管理に係る依頼検査等を実施する。	調理従事者等の健康保菌者検査や市内流通食品の衛生監視を目的とした取去検査(行政)・食品製造・取扱業者等からの衛生管理に係る依頼検査等を実施する。	調理従事者等の健康保菌者検査や市内流通食品の衛生監視を目的とした取去検査(行政)・食品製造・取扱業者等からの衛生管理に係る依頼検査等を実施する。	調理従事者等の健康保菌者検査や市内流通食品の衛生監視を目的とした取去検査(行政)・食品製造・取扱業者等からの衛生管理に係る依頼検査等を実施する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,504	2,520	2,504	2,536	2,254	2,285	2,132	0	2,132	0
伸び率(%)	△2.9%	2.6%	0%	0.6%	△10%	△9.9%	△5.4%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	12,284	14,437	14,466	12,708	11,034	7,571	8,457	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	867	525	708	0	0
	小計	12,284	14,437	14,466	12,708	11,901	8,096	9,165	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6,567	4,377	5,335	3,611	5,388	3,235	4,493	0	0	0
一般財源(税等)	△4,063	△1,857	△2,831	△1,075	△3,134	△950	△2,361	0	2,132	0
所要人数(人)	正規職員	1.54	1.81	1.81	1.59	1.37	0.94	1.05	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.38	0.23	0.31	0.00	0.00
主な予算内訳	管外出張旅費156千円、消耗品費146千円、庁用器具等修繕料91千円、医薬材料費1,771千円、手数料29千円、廃棄物等処理委託料48千円、各種会議負担金13千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	検査実施項目数(衛生微生物検査)	項目	目標値					
			実績値	7360	7389	6482		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
成果指標	衛生監視計画や市民ニーズに基づいた的確で正確な検査対応の実施	〇1×0	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市内を流通する食品は、汚染や基準違反から市民の健康被害を未然に防ぐため、微生物学的検査による食品監視が必須である。近年、食品は食生活や流通の変化により多様化し、食品衛生をめぐる様々な問題が頻出するなか、微生物検査に係る新たな対応が求められている。また、中核市における食品衛生検査の実施は、地域保健法及び食品衛生法の責務でありその役割は衛生研究所が担っている。
見直し・改善内容	精度が高く効率も良い検査法の情報を収集し、検討改良することで処理量の増加に対する負荷量を改善するよう心がけている。依頼元である保健所等行政機関と年間の計画を毎年見直すことで、より必要性のある検査を実施するようにする。